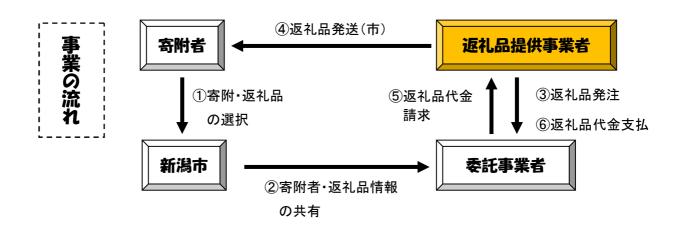
ふるさと新潟市応援寄附金に係る返礼品提案募集要領

1 目的

新潟市では、ふるさと納税(寄附金)制度による本市への寄附に対する謝意を表すとともに、 本市の魅力の発信と、地域経済の活性化を目的として、寄附者に返礼品を贈呈しています。

本市特産品などの商品やサービスの提供及び配送業務を行う返礼品提供事業者として、本市の魅力溢れる返礼品の提案を募集します。



2 返礼品提供事業者の要件

返礼品提供事業者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とします。

- (1) 新潟市内に本店・支店・営業所や工場等を有する法人等(個人事業主を含む)であること。
- (2) 各種法令に適合した生産・製造・販売を行っていること。
- (3) 納期到来分の市税の未納がないこと。
- (4) 新潟市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難 されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 返礼品の提供に係る問い合わせ、事故及びトラブル(配送トラブル含む)等が生じた場合に適切かつ速やかな対応が可能であること。
- (6) 返礼品の受発注や代金の支払い方法など、委託事業者と連携・協力して業務に当たることができ、委託事業者と直接返礼品等の提供に関する契約締結等が可能であること。
- ※本市では、寄附情報管理、返礼品の発注及び配送管理などに関する業務について、下記の事業者へ委託しています。

【委託事業者】

事業者名 : レッドホースコーポレーション株式会社

本社所在地:東京都墨田区横網 1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING

3 提案募集する返礼品の要件

募集する返礼品は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。

(1) 内容

- ア 平成 31 年総務省告示第 179 号第 5 条及びその他関連通知を遵守し、その基準に適合する ものであること。なお、告示及び関連通知において改正等が生じた場合、改正後の内容に ついて順守すること。
- イ 商品に関連する法令等を遵守していること(提案にあたっては、法令等をよく調査し、確 実に遵守していることを確認してから提案すること)。
- ウ 全国各地に配送が可能な商品であり、食品の場合は、返礼品到着後、一定期間(概ね一週間以上)の賞味又は消費期限が保証されている商品であること。ただし、生鮮食料品(鮮度が高く要求されるもの)については、この限りではないが、寄附者に適切に届くものであること。
- エ 品質及び数量の面において、安定供給が可能であること。 ただし、期間限定・季節限定・数量限定等についても可とする。なお、その場合は、おおよその予定や提供開始・終了時期等について、市(委託事業者)と密に連携し、連絡・調整が適時行えること。
- オ ふるさと納税の趣旨に合致し、全国に向けて、新潟市の魅力(食、文化、観光又は技術など)発信につなげることができること。
- カ 地場産品基準「3号イ」に該当するものについては、商品名に表示できる地区名称は新潟 県、新潟市または新潟市内の地区名とする。
- キ 体験・サービス等の役務の提供の場合は、参加人数等により実施可否を判断することなく、 原則、役務の提供は履行すること。
- ク キャラクター等を使用する場合、返礼品提供事業者以外の第三者が著作権等の権利を有す る場合には、権利者の許諾を得ていること、自ら生産・製造したもの以外の場合は、本市 のふるさと納税の返礼品とすることについて生産・製造者の同意を得ていること。
 - (参考) 告示及びその他関連通知はこちらをご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/archive/

(2) 提案金額

- ア 返礼品の価格は、本体価格のほか、荷造・箱・梱包代・消費税を含めた価格とすること。
- イ 寄附金額は、返礼品の価格に28分の100を乗じ、1,000円単位に切り上げた額とし、最低金額は5,000円とします。
 - <例>提案金額 4,200 円×100/28=寄附金額 15,000 円

(3) 提案品目数

- ・1事業者あたり20品目を限度とします。ただし、寄附金額の増加が見込まれると市が判断 する場合は、この限りではありません。
- ・採用済(総務省届出済)の返礼品について、内容の変更や取り下げを行う場合には、別途、 市と協議すること。

(4) 配送

- ア 返礼品の配送対応は市が担い、返礼品の商品代金及び送料は市が負担します。
- イ 寄附に伴う返礼品の出荷は、市が配送業務を委託する事業者(以下「配送事業者」という。) が返礼品事業者へ送り状を届け、返礼品事業者は返礼品の出荷準備を行ったうえで配送事 業者に連絡するという対応です。
- ウ 出荷場所について、変更が生じた場合は、速やかに委託事業者及び配送事業者へ連絡する こと。

4 採用した返礼品について

- (1) 市が指定するふるさと納税ポータルサイトに返礼品の画像、商品名、会社名などを掲載します。ただし、サイトの掲載基準等により掲載できない場合があります。
- (2) 新潟市が作成するふるさと新潟市応援寄附金事業パンフレット等に商品を掲載する場合があります。
- (3)返礼品発送の際に、事業者のパンフレット、チラシ等を同梱して発送することができます。

5 提出書類

- (1) ふるさと新潟市応援寄附金に係る返礼品提案兼誓約書
- (2) ふるさと新潟市応援寄附金に係る返礼品提案調書
- (3) 返礼品の付加価値算定書 ※地場産品基準が「3号」である返礼品ごとに1部
- (4) 提案商品のパンフレット等(該当がある場合)
- (5)類似業務実績一覧表
- ※同一の指定期間において2回目以降の提案となる事業者においては④は不要です。
- ※提出いただいた提案書類等は、返却できません。また、提案に伴う関係諸費用は、提案事業者の負担となります。

6 募集期開始及び提出方法等

(1) 募集・受付

随時受付を行いますが、総務省が示す指定対象期間(毎年度10月1日~翌年9月30日) における総務省確認スケジュール及びそれに伴う市の受付〆切は以下のとおりです。

	令和7年度		令和6年度	
	市受付〆切	確認期間	市受付〆切	確認期間
第1期	令和7年7月16日	令和7年8月1日	~令和6年7月15日	令和6年8月1日
		~		~
		令和7年9月30日		令和6年9月30日
第2期	未定 追って設定	未定 追って反映	~令和6年10月10 日	令和6年10月25日
				~
				令和6年12月25日
第3期	未定 追って設定	未定 追って反映	~令和7年1月10日	令和7年1月31日
				~
				令和7年3月28日
第4期	未定 追って設定	未定 追って反映	~令和7年4月15日	令和7年5月1日
				~
				令和7年6月30日

[※]市受付〆切及び確認期間は、総務省通知をもって、都度、更新します。

(2) 提出方法

下記委託事業者へ電子メールで提出してください。

<ふるさと新潟市応援寄附金業務委託先>

事業者:レッドホースコーポレーション株式会社

カンパニー部門 ふるさと納税カンパニー 東日本営業部

担当者:青木(TEL:070-8831-6248)

Mail: aoki. tom@redhorse.co.jp

7 審査方法及び結果通知等

(1) 審査方法

提出された書類について、市(委託事業者を含む)が提案書類に基づき内容審査を行い、 返礼品の要件に照らし、要件を満たすものについて、総務省へ申請します。

(2) 結果通知

審査の結果は、総務省確認後、本市から申請事業者あて通知します。

(3) 取扱開始

- ・採用通知から約一ヶ月後にふるさと納税ポータルサイトへの掲載開始を予定しています。
- ・ポータルサイトへの掲載やパンフレット作製等のため、採用された返礼品について、委託 事業者が指定する下記書類等を別に指定する期日までに提出が必要となります。期日まで にご提出いただけない場合や不備がある場合は、ポータルサイトへの掲載が遅れるほか、 パンフレットへの掲載ができない場合がありますのでご留意ください。

<提出書類>

- ①会社概要 ②商品提案書 ③商品画像データ
- ④食品一括表示画像 ⑤PL保険写し(加入している場合のみ)
- 事前に書類作成の準備が必要な場合は、提案書類提出時に委託事業者までお申し出ください。様式を送付させていただきます。

(4) その他

- ・返礼品の採用数が多数となった場合は、取扱品目又は掲載するサイトを一部とし、その後、 順次取扱いを開始していく場合があります。
- ・内容が同一又は同等と認められるものの提案があった場合には、製造元又はサービスを提供 する主体の提案を優先するなどの調整を行う場合があります。なお、いずれも主体による提 案でない場合は、基本として提案価格の低い提案品を優先します。

8 採用する期間

総務省が指定する期間10月1日~翌年9月30日の間において、10月1日前に採用された場合は10月1日から翌年9月30日まで、10月1日以降に採用された場合は採用された日から次の9月30日までとします。

<例>総務省指定期間 2024.10.1~2025.9.30 において、

返礼品採用日が 2024. 8.30 の場合、採用期間は 2024. 10.1~2025. 9.30 返礼品採用日が 2024. 12.1 の場合、採用期間は 2025. 12.1~2025. 9.30

9 その他留意事項

(1) 個人情報の保護

提供を受けた個人情報は、厳重に取り扱うとともに、返礼品の送付以外の目的に使用することはできません。返礼品提供事業者でなくなった後においても同様です。

(2) クレーム対応について

- ・品質等による保証やクレーム対応について、市は一切責任を負いません。
- ・返礼品の発送遅延、販売中止、品質に関する事故等が発生した場合は、真摯に対応し解決に 努め、速やかに市(委託事業者)へ報告してください。
- ・返礼品の在庫管理、クレーム対応については、委託事業者と連絡を取り合い、適切に対応を 行ってください。
- ・返礼品の品質等に関するクレーム等により商品の回収や再配送、代替品の手配等が必要となった場合の費用は、返礼品提供事業者の負担となります。

(3) 画像データの取扱いについて

採用を決定した返礼品は、新潟市ホームページ、ふるさと納税ポータルサイト、パンフレット等に掲載することに加え、広報活動を行うなかで、必要に応じ、その他の媒体へ情報提供することがあります。

(4) 採用後について

- ・地場産品基準や食品表示法等に関し違反が疑われる場合には、実地調査・確認を行う場合が あります。
- ・採用後であっても、提案内容に虚偽等があった場合や、その他返礼品として取扱いがふさわ しくないと判断した場合には、予告なく掲載及び取扱いを終了する場合があります。なお、 採用決定後に内容の変更及び取下げをする必要が生じた場合は、別途、市と協議するものと します。
- ・返礼品提供事業者は、返礼品の画像データの提供など、市及び寄附金の紹介と返礼品の魅力 PR のため市が行うふるさと新潟市応援寄附金事業の広報を目的としたパンフレット、その他 の制作のために必要な協力をお願いいたします。
- ・パンフレット及びポータルサイト等における掲載方法は市への一任となります。掲載スケジュール等の都合により掲載品目が制限される場合があります。
- ・返礼品提供事業者は、全国に魅力が発信されるよう、SNSなどの活用により新潟市の PR に努めてください。

10 お問合せ先

新潟市財務部財務企画課

所在地: 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL: 025-226-2192 (直通)

FAX: 025-223-1577

E-MAIL: zaimukikaku@city.niigata.lg.jp